

川崎市告示第245号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 2 項の規定に基づき、川崎市営住宅及び川崎市特定公共賃貸住宅並びに駐車場の使用料等の収納事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

令和 7 年 5 月 1 2 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 受託者の所在地及び名称

川崎市川崎区砂子 1 丁目 2 番地 4

川崎市住宅供給公社 理事長 金 子 督

2 委託する事務の種類

川崎市営住宅及び川崎市特定公共賃貸住宅並びに駐車場の使用料等の収納事務

3 委託する期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで